

令和5年3月臨時教育委員会会議録

令和5年3月31日 臨時熊谷市教育委員会を熊谷市立熊谷西小学校体育館内まごころルームに招集する。

- 出席者
野原 晃、加藤 道子、松島 佳代子、大石 聡一、小林 敏宏
- 出席事務局
教育次長 権田 宣行
教育総務課長 長谷川 和博
学校教育課長 爪川 由美子
社会教育課長 野村 和弘
教育総務課副課長 浅見 弘江
教育総務課主事 浅見 柚妃

11時15分 3月臨時教育委員会開会

教育長が、令和5年3月臨時熊谷市教育委員会の開会を宣言し、傍聴希望者がいないことの確認があった。

3月臨時教育委員会の会議録については、出席委員全員の承認を得た。

教育長が、本会議の会議録の署名人に大石委員を指名した。

教育長から、議案第18号から議案第20号、議案第22号までは、人事案件のため非公開とし会議録に載せない旨の発議があり、出席委員全員が賛成し非公開で行われることに決定した。

日程第1（議案第16号）熊谷市立文化センター条例施行規則の一部を改正する規則

教育総務課長から、本議案は、令和4年度に実施した熊谷文化会館設備改修事業において、舞台演出を行う上で必要な照明設備をLED化したことで、設備機能に変更となったことに伴い、熊谷市立文化センター条例施行規則の一部を改正するものであり、具体的には、旧照明設備において、舞台背景の色の演出をする際、照明にカラーフィルムを付け替える必要があったものを、新たなLED照明設備では、カラーフィルムを必要とせず調光できるようになったことに伴い、別表の「カラーフィルターを含まない」の文言を削除する一部改正をするものであるとの説明があった。

(議案は原案どおり可決)

日程第 1 (議案第 17号) 熊谷市教育委員会が保有する個人情報の保護に関する規則の一部を改正する規則

教育総務課長から、本議案は、令和3年の「個人情報の保護に関する法律」の改正に伴い、これまで官民で区別されていた個人情報保護法制が一元化され、地方公共団体には令和5年4月1日から改正法が適用されることに伴い、昨年12月市議会定例会に現行の熊谷市個人情報保護条例を廃止し、新たに「熊谷市個人情報の保護に関する法律施行条例」を制定するもので、4月1日からの施行が承認され、教育委員会が所管する「熊谷市教育委員会が保有する個人情報に関する規則」についても、資料記載のとおり名称を変更する必要があるため、一部を改正する規則を提案するものであるとの説明があった。

(議案は原案どおり可決)

日程第 1 (議案第 21号) 熊谷市立荒川公民館の臨時休館日について

教育総務課長から、本議案は、令和5年度に実施する熊谷市立荒川公民館の大規模かつ長期的な空調、受変電設備改修工事に伴い、利用者の安全を確保するとともに、円滑に工事を施工するため、令和5年7月1日から12月27日までの期間を臨時休館とするもので、熊谷市立公民館条例第5条で定めている、公民館の休館日について臨時の休館日を設ける場合には、教育委員会での承認が必要となることから、本議案を諮るものであるとの説明があった。

(議案は原案どおり可決)

日程第 1 (議案第 18号) ~ (議案第 20号)、(議案第 22号)

(非公開)

(議案は原案どおり可決)

他に報告はなく、教育長の宣言により、令和5年3月臨時熊谷市教育委員会を閉会した。

(11時45分 閉会)

署名 教育長 野原 晃 _____

委員 大石 聡一 _____